

平成31年度常陽社会福祉事業団経営方針並びに事業計画

経営理念

私たちは、福祉サービス提供者として、
お客様に誠実に応えることを第一に、
お客様のパートナーとして、よりよいサービスの提供に全力を注ぎ、
その人らしく自立した生活ができる豊かな社会づくりに貢献します。

経営基本方針

経営理念を実現するため、次のことを実践します。

1 人としての尊厳を守り、真心とやすらぎのサービスを提供し、心のかよいあう仕事をします。

誰もが安心して暮らし続けられるよう、利用者にあった質の高いサービスを提供します。

サービスの提供にあたっては、利用者が個人として尊重されるよう、常に利用者の立場に立つことを基本とし、安全、安心、快適な生活を支援します。

2 「ともに支えあう社会づくり」を目指し、地域とともにサービスの提供に努めます。

地域とともに生きることを目指し、地域の拠点施設、在宅を支えるサポート体制の整備など地域に密着したサービスを展開します。また、市及び関係機関等と協調し、地域にある他の社会資源と連携を図ります。

地域に開かれた事業・福祉サービスを推進し、市民・ボランティア・利用者と私たちとの双方向の交流を進めます。

3 サービスの質の向上を図り、期待されるサービスを追求します。

質の高いサービス、個々のニーズに合うサービスを提供し、生活の質の向上と自立に必要な支援を行います。目標の共有化のもと、職員一人ひとりが自己研鑽に努め、高い専門性の確保と「かゆいところに手が届く」サービスの提供に努めます。また、地域のセーフティネットとしての機能も果たします。

さらに、顧客満足度の向上を図り、時代を捉えたサービスの提供に努めるとともに、地域密着型居宅サービス等新たな取り組みを進めます。

4 豊かな人材を育て、仕事の質を高めます。

広く専門的な知識、高い技術に加えて、豊かな人間性を備え、情熱を持った、優れた人材を育成します。

組織の一員である自覚のもと、的確な判断力と、解決できる能力を有し、責任感と協調性

を備え、主体的に行動できる人材の育成を図ります。利用者本位の立場に立ち、質の高いサービスを提供するため、専門性を高める研修及び事例研究等の充実を図ります。

5 社会的責任を果たすとともに、効率的な経営を実現します。

社会規範・法令を守り、公開性、透明性の確保に努め、説明責任を果たします。また、事業団としての経営基盤の長期安定的な成長を実現していくため、自立経営基盤の確立を目指し、自主財源の確保や経費の節減を図るなど、効率的な経営を進めます。

本 部 事 務 局

1 基本方針

社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行なうため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図るものとします。

2 経営方針

(1) 法人の経営理念・基本方針の具現化と実施計画の策定

- ア 全職員に対し継続して、法人の経営理念・基本方針の周知徹底を図ります。
- イ 事業団が将来にわたって安定的な経営・運営を行うため平成24年3月に策定した「事業団経営計画（第2次長期経営計画）」も後期実施計画（8年目）となりますので、時代の流れに応じた課題を整理・精査し、地域社会から信頼され必要とされる事業団を目指して、課題解決及び諸事業を計画的に推進します。

(2) 人事考課制度と職員の資質・専門性の向上

- ア 職員の公正処遇、能力開発、能力活用を図るため、職員の職務遂行能力、勤務態度及び仕事の成果等を客観的に評価する人事考課制度を引き続き運用していきます。
- イ 組織人としての基本的意識を身につけるとともに、職務を遂行するために必要な専門分野の知識及び関連する領域の専門的技術を修得させるため、職員研修体制の更なる充実を図ります。

(3) 職員の処遇改善

職員の処遇が後退しないよう更なる資質向上の取り組み、雇用管理の改善、労働環境の改善を行います。

また、社会福祉充実計画に則り職員処遇改善事業として一時金の支給を継続します。

(4) 地域社会との連携

地域社会の一員としての自覚を持ち、地域社会との交流を図るとともに行政、保健及び医療等関連機関及び各種民主団体等との連携を強化し、地域福祉の向上に努めます。

特に今年度は、小規模多機能型居宅介護施設の整備事業者として選定を受けましたので、白寿園に隣接している創生館の跡地に整備し庄内地区の地域包括ケアの一翼を担う地域づくりを進めます。

(5) 人材育成と職場環境の整備

平成26年度に「子育てサポート企業」として「くるみん認定」を受け、平成27年度は宮崎県知事より「福祉・介護職場環境優良事業者」として表彰されました。さらに、平成31年度は「2回目のくるみん認定」を受けるよう申請をいたします。

また、有資格者の人材確保が厳しい現状を踏まえて、無資格者でも働きながら資格を取得できるよう資格取得支援の充実を継続します。

(6) 社会貢献活動

地域における公益的な取り組みを実施することが社会福祉法人の責務となり「みやざき安心セーフティネット事業」を継続実施します。社会福祉協議会及び関係団体等と連携・協働しながら自主的な社会貢献活動の取り組みとして、生活困窮者等の自立を支援するための相談支援活動を実施します。

(7) 社会福祉充実計画

平成29年度の決算により算定した「社会福祉充実残額」を、地域や利用者の福祉ニーズを的確に把握し、既存の社会福祉事業又は公益事業を充実させていくために、新たに「社会福祉充実計画」を見直し、小規模多機能型居宅介護施設の整備事業を進めていきます。

3 事業計画

(1) 理事会・評議員会の運営

社会福祉法人制度の改革により、役員等の権限・義務・責任が明確化され、評議員会による理事等を牽制監督する仕組みが導入されましたので、理事会及び評議員会の招集、議案の提案及び開催を適切に運営していきます。

(2) 定款及び諸規程の制定改廃

相次ぐ制度改革等の社会情勢の変化を踏まえ、適宜、制定改編していきます。

(3) 連絡・調整・指導

各施設の機能が十分に発揮できるよう、連絡・調整・指導を行ないます。また、他の関係諸団体と連携を密に行い事業団の使命を果たすよう努めます。

(4) 社会貢献

地域社会における福祉の発展・充実を使命とした極めて公共性・公益性の高い法人として、本来の機能・役割を再検証するとともに、社会福祉法人の持つ固有

の特性を生かした社会貢献活動等に取り組めます。

(5) 事業団職員行動計画の推進

「次世代育成支援対策推進法」に基づく第3期（平成31年4月1日から平成34年3月31日）の一般事業主行動計画を達成できるように職員の仕事と子育ての両立を図るために雇用環境の整備を検討していきます。

また同時に、「女性活躍推進法」に基づく第1期（平成31年1月1日から平成35年12月31日）の一般事業主行動計画も達成できるように事業団の課題分析を行います。

養 護 老 人 ホ ー ム

養 護 老 人 ホ ー ム 清 風 園

（一般型特定施設入居者生活介護事業所）

養 護 老 人 ホ ー ム 望 峰 園

（外部サービス利用型特定施設入居者生活介護事業所）

指 定 訪 問 介 護 事 業 所 望 峰

1 運営方針

- (1) 入居者がその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように努め、入居者の人格及び意思を尊重し、一人ひとりのニーズに応じた個別処遇計画を策定し、その計画に基づき自立のために必要な相談および支援を行います。
- (2) 特定施設介護サービス計画に基づき、入居者が要介護状態にあっても、適切な介護サービスを提供し、安心・安全な日常生活を営めるよう努めます。
- (3) 地域の関係団体等と連携を図り、地域における住民福祉のセンター的役割を果たせるよう施設機能の地域社会貢献に努めます。

2 事業計画

(1) 生活相談・支援

ア 入居者の心身の状況、その置かれている環境等の的確な把握に努め、入所者及び家族に対して適切な相談・助言を行うとともに必要な支援を行います。

イ 入居者がお互いに労わり合い、思いやりのある人間関係のもとに、楽しく充実した生活を送れるよう支援します。

ウ 「自分で出来る事は自分でする」ことを生活の基本に、入居者の適性に応じたクラブ・行事等への参加を促し、融和を図りながら生き甲斐づくりの活動支援を行います。

(2) 健康管理

- ア 毎朝、ラジオ体操・棒体操を実施し、散歩、レクリエーション・グラウンドゴルフ等を定期的にも実施することにより健康の維持増進に努めます。
- イ 週1回の内科嘱託医と月1回の精神科医の回診により、疾病の早期発見・早期治療に努めるとともに、定期的に体重・血圧測定を行い、年2回の定期健康診断を実施します。
- ウ 入浴・洗濯・寝具等の衛生管理を援助して清潔面に配慮するとともに、玄関・トイレ・食堂の出入り口に手指消毒器を設置して感染症等の発生予防に努めます。

(3) 入居者の処遇

- ア 入居者の身体状況・精神状況・社会環境を把握し、本人や家族のニーズに対応できる処遇計画を策定し、実践・評価・改善を図り自立支援に向けた処遇に努めます。
- イ 望峰園においては、サービス計画に基づき、必要に応じて訪問介護事業所等より、適切かつ円滑な居宅サービスが提供されるよう努めます。
- ウ 給食は、嗜好調査や給食検討会をもとに、入居者の嗜好と栄養のバランスに配慮した献立を作成するとともに、安全で季節感のある食材の確保を心掛け、また、入所者に合わせた食事形態で提供することで、より安心して安全な食事の摂取に努めます。

(4) 地域社会との交流

- ア 清風園においては一人暮らし高齢者に対して食の自立支援事業（配食サービス）を行い、食を通じて在宅高齢者の見守り・生活援助に努めます。
- イ 地域福祉のセンター的役割を果たすために、地域の幼稚園、小・中学校の生徒の皆さんと交流します。また、地区の文化祭に作品出展し、地域住民や地区社会福祉協議会等関連団体との交流や施設の周知に努めます。
- ウ 学生の職業体験やボランティアの積極的な受け入れを行い、地域企業としての役割を果たします。

(5) 職員の資質向上

- ア 施設内・施設外研修を計画的にも実施し、職種別研修会・講習会等へ積極的に参加します。
- イ 朝礼・ミーティング・職員会議・事業所会議によって職種間の意思統一と共通理解に努めます。

(6) 災害発生時の避難・救出訓練

- ア 緊急有事の際には、入居者の安全かつ迅速な避難救出を第一として、防災教育ならびに昼間と夜間それぞれ避難誘導訓練の実施、消防防災設備の点検、消火器の位置確認及び操作訓練を計画的にも実施します。
- イ 消防署の協力を得て年に2回総合防災訓練を実施し、自衛消防隊の円滑な活

動ができるように努めます。

(7) 施設・環境整備

ア 入居者が要介護状態にあっても、安心して生活できるよう居室および入浴設備等の環境整備に努めます。

イ 居室清掃をはじめ、園庭や樹木の整備と美化を図り、生活しやすい屋内外の環境づくりに努めます。

ウ 建築基準法の規定に基づく、建築物や建築設備の定期調査を実施し、常に安全な状態に維持するように努めます。

特別養護老人ホーム

特別養護老人ホーム 白寿園

1 基本方針

介護保険制度の理念に基づき、入居者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、入居者へのサービスの提供に関する計画に基づき、その居宅における生活への復帰を念頭に置いて、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、各ユニットにおいて入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことのできるよう支援に努める。

2 運営方針

- (1) ユニット型特別養護老人ホームとして、チームケア・個別ケアを基本とする職員の意識改革と資質の向上につとめ、更に内容の充実したよりよいサービスを入居者に提供するよう努める。
- (2) 入居者一人ひとりの人権を尊重しながら心身の状況を的確に把握して、家族の同意のもとケアプランを作成し、的確なサービスを提供し、明るく清潔な環境で生きがいのある日々が過ごせるように努める。
- (3) 計画的、かつ適切な機能回復訓練に努力し、常に日常生活能力がよりよく維持され高められるように努める。
- (4) 「抱える介護」から入居者へ負担のかからない自然な動きに合わせた「抱えない介護」へ家族の理解のもと計画的に移行し、安心・安全・快適なサービスの確立、併せて介護者の腰痛軽減に努める。
- (5) 在宅の要介護状態の高齢者に対し、心身機能の予防・維持並びに介護者の身体的・精神的負担の軽減を図られるようショートステイ事業を積極的に行い、更なる在宅福祉サービスの充実に努める。

- (6) 社会福祉法人として、既存制度では対応できない福祉ニーズを充足することにより地域社会の貢献に努める。
- (7) ICT 技術を用いたデータの分析により、入居者の健康管理、事務作業の効率化を行い、入居者、介護者双方の負担を軽減してサービスの向上に努める。

3 事業計画

(1) 環境整備

ア 入居者が安全・安心して生活ができるように、園内外の整理整頓に努め、環境整備に万全を期す。

(2) 生活指導

ア 日々の生活を充実させるため、趣味活動並びに定期的機能回復訓練を励行し、これらを通じて入居者相互の関係を深め、また入居者と職員との間における信頼関係が高まるように努める。

イ お互いにいたわりあい、励ましあい、全員がそろって住みよいホームづくりに努める。

ウ テレビ、ラジオ、有線等の放送を楽しんでもらい、また随時園内放送、及び告知掲示等を通じて社会一般の情勢を知らせるよう努める。

(3) 健康管理

ア ICT の活用により常に入居者の健康状態を把握し、疾病の早期発見、予防等健康保持のため適切な健康管理に努める。

イ 非常勤理学療法士により週一回の機能回復訓練を行うと共に、機能訓練指導員が生活の中での機能訓練に努める。

ウ 集団生活であることに鑑み、特に環境衛生、食品衛生に留意する。

エ 職員の健康状態の良否は、施設運営に影響するところが大きいため、日々腰痛予防体操を実施し、また随時保健に関する学習を行う。

オ 入居者の栄養状態を把握し、管理栄養士の指導のもと栄養マネジメントを実践する。

(4) 入居者の介護

ア ユニットごとに配置された職員による入居者一人ひとりの個性や生活のリズムに沿ったケアの提供に努める。

イ 給食については、栄養マネジメントの実施に伴い、常に入居者の好み、栄養の確保に留意することは勿論、各ユニットで炊飯・盛り付け等を行い「暮らしの場」であることを感じて頂き、食生活の面からも生きがいが高められるよう努める。

ウ 入居者へ日々安心・安全・快適なサービスを提供するため、状態の変化に応じた車椅子等の介護機器選定に努め引き続き計画的な導入を図る。

エ 歯科医師との連携をとりながら口腔ケアを実施し、口腔内の清潔・機能維持に努める。

オ ICT を活用し入居者の睡眠状況に合わせた介護に努める。

(5) 地域社会との交流

ア 在宅で心身の虚弱な高齢者に対し、配食サービスを行い在宅高齢者の生活援助に努める。

イ 面会者、一般来訪者、ボランティア等の来園を歓迎し地域との交流をより一層深めて行くよう努める。

ウ 地域で開催される「介護者のつどい」「福祉座談会」等の行事に積極的に協力し、施設の持つ介護の専門性を地域に開放できるように努める。

エ 地域交流センターを地域の方々との交流の場として、気軽に活用できるように努める。

オ 地域の学生の福祉体験などの受け入れを行い、入居者との交流を行うとともに、福祉について学習する環境を提供するように努める。

(6) 職員の資質の向上

ア ユニットケア・専門的ケアの研修会、講習会等には、積極的に参加させると共に、計画的な施設内研修に努める。

イ 毎朝、朝礼を実施し、職種間の連絡提携を図ると共に、定期的に課長会議・職員会議等を開催し協力一致の体制の確立に努める。

ウ 介護者の腰痛予防の主対策として、「抱えない介護」に取り組み、専門家の指導のもと介護技術の習得に努める。

エ 認知症ケアの手法を学び、その人“個人”を中心にするケアの習得に努める。

オ 研究発表や寄稿を行い、日々の業務の中からサービスの向上に対する取り組みを行えるように努める。

(7) 非常災害対策

ア 消火設備、避難設備等については、常に点検整備を心掛け、計画的に避難消火の訓練に努める。

イ 有事に備え、常に災害応急体制の整備を計ると共に、近隣住民の協力援助も欠かせないので、平素からそのための体制づくりに努める。

(8) 地域における公益的な取り組み

ア 既存の制度や福祉サービスでは対応が困難で、緊急な対応が必要な生計困窮者に対して自主的な社会貢献活動の取り組みとして、生計困窮者等の自立を支援するための相談支援活動に努める。

イ 地域のニーズや課題を解決するために、あらゆる工夫や方法で地域のニーズに応じた取り組みに努める。

居宅介護支援事業所

ケアプランサービス ゆう

1 基本方針

認知症や重度要介護者となっても住み慣れた自宅や地域で安心して暮らしていただけるよう、その人の人生に共感し気づきの気持ちを持ちながら生活の質の向上・自己実現に貢献します。

2 運営方針

要介護者及びその家族の選択に基づき、適切な保険医療及び福祉サービスが総合的に提供できるよう支援します。

自立支援・重度化防止の観点から、その人らしく可能な限り自宅で生活していただけるよう中立・公正な立場で支援します。

また地域包括ケアシステムの構築に向けても、多職種、各関係機関、地域とも連携を取りながら指定居宅介護支援事業所として円滑な運営を図ります。

3 事業計画

- (1) 在宅介護における総合的な相談を受けます。
- (2) 要介護認定の手続き代行や各種サービスの周知・啓発に努めます。
- (3) 自立支援・重度化防止に基づきケアプラン（居宅介護サービス計画）を作成します。
- (4) サービス事業者及び施設等との連絡・調整を行います。
- (5) 主治医との連携に努めます。
- (6) 苦情や疑問の窓口となり不安の解消に努めます。
- (7) 各種の研修に参加し知識・技術の向上に努めます。
- (8) 地域包括ケア会議の開催を積極的支援します。
- (9) 実習生の受け入れを積極的に行い後進の育成に貢献します。
- (10) 日々の資質向上に努め特定事業所加算が適正に取得できるように体制を整えます。

4 地域組織との連携

地域包括ケアシステム実現のため包括支援センターと協働し、民生委員・児童委員、公民館、高齢者クラブ等関係団体の協力を得ながら地域に根ざした事業所をめざします。

また、社会福祉協議会や保険者との関係づくりも円滑に行います。

デイサービスセンター

西岳デイサービスセンター

庄内デイサービスセンター

横市デイサービスセンター

1 基本方針

要介護認定者等が住み慣れた地域で在宅生活を維持できるよう、高齢者の日常生活の活性化、自主的生活の助長、心身機能の維持向上、社会的孤立感の解消を図るとともに、利用者家族の身体的及び精神的負担の軽減に資する活動の推進に努めます。

2 運営方針

利用者の状態と要望を把握して、地域包括支援センター並びに居宅介護支援事業所等との連携により、地域に居住する高齢者の援助を通して介護保険指定居宅サービス事業者として健全な事業運営に努めます。また、介護保険に該当されない方に対する要介護の進行防止や、自立した在宅生活の維持に資するサービスの充実な展開に努めます。

3 事業計画

- (1) 利用者個別の体力、体調に合わせ、機能維持及び向上に向けた運動ならびにレクリエーション活動、趣味活動の実施を通して、意欲的な日常生活の維持又は向上につながる適正なプログラムを提供します。
- (2) 利用者個別の心身機能に応じたケアに基づき、安全な送迎と自立支援に向けた適切な介助を行い、安心安全なサービスの提供に努めます。
- (3) 利用者に快適な利用をしていただけるよう職員の接遇に努めます。
- (4) 季節感と満足感を味わえる昼食を提供することにより、利用者間の食を通じての交流、および健康維持に資する栄養管理体制を図ります。
- (5) 施設内外の整理整頓および安全な施設環境の整備を行うと同時に、非常災害時等に迅速な対応を図れるよう従事者の意識向上と環境の適正化に努めます。

4 事業内容

- (1) 基本事業 送迎・健康チェック・生活指導・日常動作訓練・養護
- (2) 通所事業 入浴・給食・アクティビティ

5 地域社会との連携

施設の情報発信を通して、地域に開かれた根付いた通所介護事業所として施設機能を地域の要請に応じられる運営体制の整備に努めます。

6 職場環境の充実

事業所内部研修や外部研修の参加を通して職員の資質向上を図り、利用者に還元できる体制の整備に努めると同時に、職員の意欲向上に繋がる働きやすい職場環境の整備に努めます。

地域包括支援センター

都城市志和池・庄内・西岳地区地域包括支援センター

1 基本方針

高齢者の皆さまに対し、総合的な相談や介護サービス、福祉、保健、権利擁護、医療等のサービスが適切に受けられるように連絡調整することにより、高齢者及びご家族の福祉増進を図ります。

2 運営方針

高齢者及びその家族が住み慣れた自宅で安心し、その人らしい生活が送れるように、在宅医療と介護の連携、地域ケア会議の推進、生活支援サービスの充実と向上を図り、地域包括ケアシステムの構築と在宅生活の支援に努めていきます。

また、介護保険制度の理念に基づき、地域包括ケアの中核として円滑な運営を図り、本人の意思及び人格を尊重し、自立した生活ができるよう公共性、地域性及び協働性の視点のもと事業運営を行います。

3 事業計画

(1) 総合相談支援

地域に総合的、重層的なサービスネットワークを構築します。

高齢者の相談を総合的に受け止めるとともに、継続的・専門的な相談支援を行い、関係機関との連携を図り、適切な利用につなげていきます。

(2) 権利擁護

後見に関すること、消費被害対応、虐待の防止など高齢者の権利擁護の未然防止と早期対応に努めていきます。また、制度の周知啓発にも積極的に取り組みます。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援

高齢者に対して包括的かつ継続的なサービスが提供されるように、地域ケア会議の開催に力をいれて取り組んでいきます。地域ケア会議を通じ、地域団体、医療機関等と協働し、地域の多様なサービスを活用した包括ケア体制の構築を図っていきます。

(4) 介護予防ケアマネジメント

介護予防事業に重点的に取り組み、介護予防対象者の把握に積極的に努めると同時に、市が推進する地域での介護予防教室（こけないからだづくり講座）の普及・支援に努めていきます。

総合事業、予防給付が効率的かつ効果的に提供されるよう、適切なケアマネジメントを行います。

(5) 認知症支援推進事業

認知症推進員を中心に、認知症高齢者の把握と支援体制の構築に努めます。

(6) 日常圏域ニーズ調査

次期福祉計画に向け介護予防・日常圏域でのニーズの把握のため65歳以上の住民に対して調査を実施します。

小規模多機能居宅介護支援事業（新）

庄内地区の地域包括ケアの一翼を担う地域づくりを進めるため、小規模多機能型居宅介護施設の整備を平成31年9月末に着工し、平成32年3月の開所を目標に進めます。

1 基本方針

要介護者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、通い、訪問、宿泊の形態で、家庭的な環境と地域住民との交流の下、要介護者の日々の暮らしの支援を行うとともに、要介護者の孤立感の解消及び心身機能の維持並びに要介護者の家族の身体及び精神的負担の軽減を図ります。

2 運営方針

(1) 利用者が住み慣れた地域での生活を継続することができるよう、利用者の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえて、地域住民との交流や地域活動への参加を図りつつ、通いサービス、訪問サービス及び宿泊サービスを柔軟に組み合わせることにより、適切にサービスの提供に努める。

(2) 利用者の一人ひとりの人格を尊重し、利用者がそれぞれの役割をもって家庭的な環境の下で日常生活を送ることができるよう努める。

(3) 小規模多機能型居宅介護計画に基づき、漫然かつ画一的にならないように、利用者の機能訓練及びその者が日常生活を営むことができるよう努める。

- (4) 小規模多機能型居宅介護の提供にあたっては、懇切丁寧に行うことを旨とし、利用者または家族に対し、サービスの提供等について、理解しやすいように説明に努める。
- (5) 登録者が通いサービスを利用していない日においては、可能な限り、訪問サービスの提供、電話連絡による見守りを行う等登録者の居宅における生活を支えるための適切なサービスに努める。
- (6) 利用者の要介護状態の軽減または悪化の防止に資するよう、その目標を設定し、計画的なサービスに努める。
- (7) 提供する小規模多機能型居宅介護の質の自己評価を行うとともに、定期的に外部の者による評価を受けて、それらの結果を公表し、常に改善に努める。
- (8) 運営推進会議を定期的に開催し、地域との連携や事業の質の向上に努める。

3 事業計画

(1) 居宅サービス計画の立案

小規模多機能型居宅介護の提供を開始する際には、利用者の心身の状況、希望及びその置かれている状況並びに家族等介助者の状況を十分に把握し、個別に小規模多機能型居宅介護計画を作成し支援を行う。

(2) 通いサービス

ア 日常生活の援助

日常生活動作能力に応じて、移動・通院等必要な介助を行う。

イ 健康チェック

血圧測定等、利用者の全身状態の把握を行う。

ウ 機能訓練

利用者が日常生活を営むのに必要な機能の減退を防止するための訓練及び利用者の心身の活性化を図るための各種支援を提供する。また、外出の機会の確保その他利用者の意向を踏まえた地域社会生活の継続のための支援を行う。

エ 食事支援

食事の準備、後片付け、食事摂取の介助を行う。

オ 入浴支援

入浴または清拭、衣服の着脱、身体の清拭、洗髪、洗身の介助を行う。

カ 排せつ支援

利用者の状況に応じて適切な排せつの介助を行うとともに、排せつの自立についても適切な援助を行う。

キ 送迎支援

利用者の希望により、ご自宅と事業者間の送迎サービスを行う。

(3) 訪問サービス

利用者の自宅にお伺いし、食事や入浴、排せつ等の日常生活上の世話や機能訓練を行う。

(4) 宿泊サービス

宿泊サービス事業所のサービス拠点に宿泊していただき、食事、入浴、排せつ等日常生活上の世話や機能訓練を行う。

(5) 相談・助言等

利用者及びその家族の日常生活における介護等に関する相談及び助言を行う。

4 地域社会との連携

地域包括ケアシステム実現のため包括支援センターと協働し、民生委員、公民館、高齢者クラブ等関係団体の協力を得ながら地域に根ざした事業運営に努める。

5 行事計画

(1) 新規事業開始に伴い小規模多機能居宅介護施設現場実習、専門的ケア研修会等に参加させると共に、計画的な法人内研修に努める。

(2) 事業開始前に地域住民、専門職等を招いての内覧会を実施して地域包括ケアシステムの柱となるよう地域に開かれた運営体制の整備に努める。

平成31年度事業計画

常陽社会福祉事業団 本部

月	主 要 事 業
4	辞令交付式、人事異動、定期昇給発令、第1回事業団新任者研修
5	監事監査
6	理事会、評議員会、資産・変更登記、障害者・高齢者雇用調査（6・1調査） 財務諸表等電子開示（現況届等）、社会福祉充実計画変更承認申請、施設整備事業補助金交付申請
7	第2回事業団新任者研修、全事協現況調、ストレスチェックの実施（白寿園） 全事協九州ブロック研修会議（北九州市）、職員全体職員研修
8	施設業務調、職員採用試験周知期間、施設整備事業補助金交付決定通知 小規模多機能型居宅介護施設一建築工事入札通知、開札、契約
9	小規模多機能型居宅介護施設工事着工 職員採用1次・2次試験及び1次・2次試験合格発表
10	第3回事業団新任者研修、全事協九州ブロック職員研修、職員全体職員研修（事例研究発表）
11	職員内部登用試験・合格発表、理事会・評議員会
12	職員勤務評定、社会保険委員大会
1	自己申告書、次年度予算編成
2	次年度事業計画検討
3	理事会・評議員会、小規模多機能型居宅介護施設開設、辞令交付
毎月	経営会議、課長会議、事業所会議、経営計画推進委員会 4半期ごとに顧問税理士の定期訪問

平成 31 年 度 行 事 計 画

清風園 No.1

項目 月	行 事	健 康 管 理	行 事 給 食
4	観桜会(上旬) 都城市特別攻撃隊戦没者慰霊祭 総合防災訓練		花見弁当・茶菓
5	端午の節句 教養講座(望峰園合同) 県南ブロック利用者グランドゴルフ大会(望峰園)5/16 アヤメ・アジサイ見学	入居者健康診断(1回目)	子供の日 母の日 しょうぶ湯
6	夏物衣料品支給		選択食(3コースより選択)
7	七夕 夏祭り(7/25)		七夕そうめん 夏祭り 土用丑の日
8	お盆法要(摂護寺) お盆一時帰省		お盆
9	敬老会・一日施設長(9/12) 総合防災訓練		敬老会 十五夜 彼岸(おはぎ)
10	県南ブロック利用者交流大会(清流園)10/17 第53回清風園運動会(10/10)	職員定期健康診断	運動会
11	横市まつり(作品展示) 冬物衣料品支給 郊外レクリエーション(11/7)	入居者健康診断(2回目) インフルエンザ予防接種	ほげ(甘酒) 選択食(3コースより選択)
12	クリスマス・忘年会(12/12) もちつき 正月一時帰省 正月飾り しめ縄飾り・門松づくり		クリスマス・忘年会(鍋物) もちつき クリスマスケーキ作り 冬至(ゆず風呂) 年越
1	初詣(母智丘神社) 新年会 鏡開き		正月(おせち料理) 新年会 七草 鏡開き
2	節分(豆まき)	職員特定健康相談	節分 鍋料理
3	ひなまつり 彼岸法要(願心寺) 観桜会(下旬)	夜勤従事職員健康診断	ひなまつり ふれあいレストラン(寿司) 花見弁当・茶菓 彼岸(おはぎ)
備 考	(月例) 誕生会 利用者との話し合い 屋内外清掃 散髪の日 クラブ(生花・音楽・カレンダー作成 書道・リハビリ体操・機能回復訓練 ・グランドゴルフ・レクリエーション) 避難訓練 特攻碑・都城市老人ホーム納骨堂清掃 喫茶コーナー 日用品等出張販売(月2回) (週例) 預金日(木曜日) (随時) 催し物の観賞・観覧 歩こう会	(月例) 精神科嘱託医回診(第3木曜日) 利用者血圧測定 体重測定(1回/2月) 職員検便 (週例) 内科嘱託医回診(火曜日) (随時) 歯科訪問診療 (月曜～金曜) 健康体操クラブ(8時35分～) 換気時ラジオ体操(15時30分～)	(月例) 誕生会食 園内喫茶 祝祭日の祝膳 外食会

項目 月	職 員 研 修	地 域 と の 交 流	管 理 ・ そ の 他
4	県老サ協総会(宮崎市) 県南ブロック施設長・相談員合同会議(4/12)(友愛園)	都城市特別攻撃隊慰霊祭	居室担当組替 全棟衛生害虫防除(業者)
5		にし幼稚園交流	事業団会計監査 庭園管理・薬剤散布(業者) 消防用設備点検(業者)
6	県南ブロック栄養士研修会(清風園)6/7 県南ブロック調理員研修会(真幸園)6/14 (県)事務職員研修		空調機保守点検(業者) 夏物花の植えつけ 床ワックス掛け(業者)
7	九社連老人福祉施設研究大会(鹿児島) (県)施設長研修 (県)老人施設職員研修 県南ブロック事務職員研修(友愛園)7/12	納涼夏祭り 都城市立西中学校奉仕作業	寝具消毒(業者) 居室担当組替
8	県南ブロック施設長・相談員合同会議(たちばな)8/16	和田子供会神輿交流	
9		一日施設長 きりしま支援学校中学部交流会 横市地区高齢者運動会	全棟衛生害虫防除(業者)
10	事業団全体研修 県南ブロック支援員研修(慈敬園)10/10 県南ブロック先進地視察研修10/24,25	にし幼稚園運動会 都原保育園運動会 第53回清風園運動会 横市ふれあいウォーキング大会	居室担当組替 空調機保守点検(業者) 庭園薬剤散布(業者) 冬物花の植えつけ
11	県南ブロック看護職員研修(峰寿園)11/7 (県)看護師研修	横市まつり参加 都城市立西小学校3年生交流会	庭園管理(業者) 床ワックス掛け(業者)
12	(県)調理担当職員研修 (県)養護老人ホーム研修 (県)施設長研修	庄内川一周ゆうゆう駅伝大会 きりしま支援学校もちつき交流会 にし幼稚園交流会 相愛保育園交流会	消防用設備点検(業者) 大掃除
1	県南ブロック施設長・相談員合同会議(東岳荘)1/10 (県)高齢者コミュニケーション研修		居室担当組替
2	宮崎県老人福祉サービス研究大会 (県)栄養士研修		庭園管理(樹木寒肥施肥)
3		ボランティアフェスティバル 横市ふれあいウォーキング大会	建築設備定期調査
備 考	(月例) 事業所会議 課長会議 経営者会議 担当者会議(処遇会議) 栄養管理委員会 安全・感染委員会(1/3ヶ月) 職場内研修(隔月)	(在宅高齢者サービス) 食の自立支援事業 (月例ボランティア) 都城西高校 都城病院附属看護学校 (随時交流) 都城市立西小学校 都城市立西中学校 都城きりしま支援学校 都城さくら聴覚支援学校 にし幼稚園 都原保育園 相愛保育園 横市地区社会福祉協議会 横市地区まちづくり協議会	(月例) 合併処理浄化槽点検 エレベーター点検 電気工作物点検 電気通信設備保守点検 厨房内衛生害虫防除

平成31年度行事計画

養護老人ホーム 望峰園 No.1

月項目	処 遇 行 事	健 康 管 理	行 事 給 食
4	グランドゴルフ園内大会（園内）花見	身長・血圧・体重測定	園庭喫茶・花見弁当 園庭食（焼肉バイキング）
5	端午の節句 教養講話 県南ブロックグラウンドゴルフ大会（望峰園）	利用者健康診断（一回目） 全床消毒	母の日
6	ショッピング&外食会		外食会・希望食 さのぼりバイキング
7	夏まつり（納涼の夕べ）		土用の日 園内喫茶 夏まつり（野外食）
8	納骨堂清掃・墓参 七夕 お盆法要 迎え火・送り火 お盆一時帰省 外食会		お盆（精進料理）
9	敬老会・一日施設長 納骨堂清掃・墓参 彼岸法要 総合防災訓練 健康運動会	布団消毒	敬老会 十五夜 園内喫茶
10	県南ブロック利用者交流大会（清流園）	職員定期検診	希望食 園庭喫茶
11	園庭レクリエーション 中郷地区文化祭作品展	利用者健康診断（二回目） インフルエンザ予防接種	外食会 園庭食事会・ほぜ（甘酒）
12	納骨堂清掃・墓参 クリスマス・忘年会 餅つき クリスマス衣料品支給 正月飾り付け 正月一時帰省		クリスマス・忘年会 餅つき 冬至 園内喫茶（ケーキバイキング） 年越
1	新年会 鏡びらき		正月 新年会 七草・鏡開き
2	節分（豆まき） 外食会		節分 園内喫茶・外食会 ふれあいレストラン（外注バイキング）
3	ひなまつり 彼岸法要 納骨堂清掃・墓参 総合防災訓練 観桜会		ひなまつり 希望食 観桜会（焼肉）
備 考	月例 誕生会（毎月） 屋内外清掃 利用者集会 ゲーム大会 グラウンドゴルフ 散髪の日（第1日曜日） 生花クラブ ふれあいクラブ（月2回） カラオケ 週例 預金日・出張販売（木曜日） 随時 催し物の観賞・観覧 レクリエーション	月例 利用者血圧・体重測定 職員検便 毎日 ラジオ体操（毎日2回） 棒体操 毎週月曜日 内科診療（回診） 毎週土曜、日曜日 都城弁ラジオ体操 毎月第4水曜日 心療内科診療（回診）	月例 誕生会食 祝祭日の祝膳 随時 行事食 外食会 園内喫茶

月項目	職員研修・会議	地域との交流	管理・その他
4	県南ブロック施設長会(総会・都城市) 県南ブロック相談員会議(都城市) 望峰園 県老サ協総会(宮崎市)		居室別担当者組替
5	利用者グラウンドゴルフ大会(高崎町)		事業団会計監査
6	県南ブロック栄養士研修会(清風園) 県南ブロック調理員研修会(真幸園) 県事務職員研修		居室消毒(業者) 消防用設備点検(業者)
7	県南ブロック事務職員研修会(友愛園) 県施設長研修 県老人施設職員研修		
8	県南施設長・相談員合同会議(たちばな荘)		
9		一日施設長	布団消毒(業者)
10	全国老人福祉施設研究会議 県南利用者交流大会(清流園) 県南ブロック支援員研修会(慈敬園) 県南ブロック先進地視察研修		居室別担当者組替
11	県南ブロック看護師研修会(峰寿園) 県看護師研修	地区文化祭総合作品展出品	居室消毒(業者)
12			大掃除 床ワックス清掃
1	県南施設長・相談員合同会議(東岳荘) 県栄養士研修		
2	宮崎県老人福祉サービス研究大会		
3			春物花の植つけ 消防用設備点検(業者)
備考	月例 職員研修・職員会議 事業所会議 給食検討会 ケース検討会(処遇会議) 安全委員会 感染委員会 随時 研修報告 介護保険担当者会	地域ケア会議出席 (随時開催)	月例 避難訓練 電気工作物点検 厨房内衛生害虫駆除

平成 31 年 度 行 事 計 画

白寿園No.1

	祝日ー園全般行事	行 事	リハビリ・グループワーク	健 康 管 理
4	昭和の日 退位の日	花 見 ド ラ イ ブ (ユニット単位)	園芸・手芸・調理	
5	即位の日 憲法記念日 こどもの日 みどりの日		園芸・手芸・調理	夜勤者定期検診
6		焼肉会 (ユニット単位)	園芸・手芸・調理	
7	七夕 海の日	納涼夏まつり	七夕作り 園芸・手芸・調理	入居者健康診断
8	お盆 山の日	お盆一時帰省 お盆法要 花火	園芸・手芸・調理	
9	敬老の日 秋分の日	敬老祭	園芸・手芸・調理	
10	体育の日 即位礼正殿の儀	郊 外 レ ク (ユニット単位)	園芸・手芸・調理	眼の衛生指導 職員定期検診
11	文化の日 勤労感謝の日		園芸・手芸・調理	
12	天皇誕生日 歳末助け合い協力	クリスマス、忘年会 (ユニット単位) 年末年始一時帰省	クリスマス装飾 園芸・手芸・調理	
1	元旦 成人の日	新年会 初詣 (ユニット単位)	園芸・手芸・調理	職員腰椎検査 入居者健康診断
2	建国記念日	節分 (豆まき)	園芸・手芸・調理	
3	春分の日	彼岸法要	園芸・手芸・調理	
備 考		月 例 ・誕生会 (ユニット毎) ・理髪の日 (毎月)	毎 日 ・個別機能訓練 週 例 (水) PT指導による機能訓練 月 例 ・音楽リハ (第 2,4 金曜 日) ・喫茶 (月 1 回) ・趣味活動 (園芸・手芸・調理等) ・買い物支援	毎 日 体温・プルス測定 水分・排便チェック 血圧測定 月 例 ・調理員検便 ・直接処遇職員検便 (隔月) ・入居者体重測定 ・歯の衛生指導 (口腔ケア)

項目 月	給食	職員研修	地域との交流	管理・その他
4		施設長（ブロック） 新任職員（事業団） 抱えない介護勉強会 （初任者）	喫茶コーナー （地域ボランティア来園）	居室別担当者組替
5	行 こどもの日 行 母の日	新任職員（県） 抱えない介護勉強会 （初任者）	喫茶コーナー （地域ボランティア来園）	事業団会計監査
6	行 父の日	職場研修担当者Ⅰ 中堅職員Ⅰ 抱えない介護勉強会	喫茶コーナー （地域ボランティア来園）	
7	行 土用 行 野外食（花火大会）	看護と介護の連携ⅠⅡ 指導的職員（新任・現任）	喫茶コーナー 企業巡見（コアカレッジ）	
8	行 お盆 行 七夕・そうめん流し	職場研修担当者Ⅱ 機能訓練指導員研修会 （ブロック） 施設長（ブロック） リスクマネジメント 認知症ケアマネージメント研修 高齢者レク研修	喫茶コーナー （地域ボランティア来園） 庄内中学校福祉体験	害虫駆除
9	行 敬老の日 行 秋分の日 行 十五夜 行 白寿園祭	ケアマネ研修会 （ブロック） カウンセリング 看護師研修 抱えない介護勉強会 国際福祉機器展 接遇研修 パーソン・センタード	喫茶コーナー （地域ボランティア来園） 介護者のつどい （講師協力）	防火設備保安点検
10		全国老人福祉施設大会 管理運営研修（ブロック） ユニットケア専門研修	喫茶コーナー	
11		施設長（ブロック） 労務管理研修 機能訓練指導員研修 ユニットケアフロー アップ研修	喫茶コーナー （地域ボランティア来園）	
12	行 クリスマス・忘年会 行 餅つき・冬至 行 そば打ち	事業団合同研修 ブロック合同研修	庄内川駅伝大会応援	大掃除
1	行 正月・七草 行 新年会・鏡開き	介護・看護研修会 （ブロック） 高齢者虐待防止研修 抱えない介護勉強会	（地域ボランティア来園）	浄化槽清掃

2	行 節分	栄養士・調理研修会 (ブロック) 宮崎県老人福祉サー ビス研究大会 ユニットケアフォロ ーアップ研修	(地域ボランティア来園) 地域福祉座談会 介 護 者 の つ ど い (講師協力) 企業巡見 (コアカレッジ)	防火設備保安点検 事業団新年度予算編成 特殊浴槽年 1 回消 毒
3	行 ひなまつり 行 春分の日	各ユニット振り返り 抱えない介護勉強会	(地域ボランティア来園)	花の苗植え付け
備 考	月 例 誕生会食 行：行事食	月 例 ・課長会議 ・リーダー会議 ・ユニット会議 ・代表者会議 ・職場内研修 (隔月) ・サービス向上委員会 (排泄・水分、抱えない介 護・マニュアル・接遇・記 録) ・余暇活動委員会 (園芸・手芸・売店等) ・実習・新人教育委員 会 ・第三者介護相談員訪 問 ・介護技術コンサルタ ント来園(年 4 回) 随 時 身体拘束廃止委員会 事故発生防止委員会 感染症食中毒対策委員会 褥瘡対策委員会 医療的ケア推進委員会 衛生委員会 ユニットケア推進委員会	在宅サービス 短期入所生活介護事業 食の自立支援事業 月例ボランティア 都城西高等学校 庄内地区高齢者クラブ 庄内地区ボランティア 定期・随時ボランティア 庄内小学校・中学校 市内保育園・幼稚園 公益的活動 宮崎安心セーフティ ネット事業	月 例 避難訓練 電気保安管理 し尿浄化管理 厨房害虫駆除 特殊浴槽消毒 年 1 回 建築設備 防火設備 昇降機 検査・結果報告 3 年毎 建築物 点検・結果報告

事業計画書（4月）

ケアプランサービスゆう

日	曜	事業内容	備考
1	月	モニタリング訪問・ケアマネジメント・給付管理	
2	火	〃	
3	水	〃	
4	木	〃	
5	金	〃	
6	土	携帯電話で対応(相談)	
7	日	携帯電話で対応(相談)	
8	月	モニタリング訪問・ケアマネジメント・給付管理	
9	火	〃	
10	水	〃 レセプト伝送予定	
11	木	モニタリング訪問・ケアマネジメント・利用票配布	
12	金	〃	
13	土	携帯電話で対応(相談)	
14	日	携帯電話で対応(相談)	
15	月	モニタリング訪問・ケアマネジメント・利用票配布	
16	火	〃	
17	水	〃	
18	木	〃	
19	金	〃	
20	土	携帯電話で対応(相談)	
21	日	携帯電話で対応(相談)	
22	月	モニタリング訪問・ケアマネジメント・利用票配布	
23	火	〃	
24	水	〃	
25	木	〃	
26	金	〃	
27	土	携帯電話で対応(相談)	
28	日	携帯電話で対応(相談)	
29	月	モニタリング訪問・ケアマネジメント・提供票配布	
30	火	〃	
31	水	〃	

平成31年度 年間行事計画

西岳デイサービスセンター

定 例 予 定	年間	避難訓練(5月 11月) 嗜好調査(6月)
	月例	ケアマネ宛てサービス提供情報報告書配信 誕生会 身体測定 利用予定カレンダー作製 職員会議 屋内外清掃
	毎日	個別身体機能、下肢筋力低下予防運動 口腔機能維持運動 通所介護計画実行記録及び各利用者生活情報記録
	随時	通所介護計画作成、ボランティア受入れ
月 別 予 定	4月	① 地域探訪(観桜会) ②茶話会 ③創作活動 ④手作り喫茶
	5月	① 創作活動(子供の日) ②頭の体操 ③地域探訪(あやめ園散策)
	6月	① 創作活動(七夕飾り) ②柔軟体操 ③リズム体操 ④ミニ運動会
	7月	① 季節行事(七夕) ②タオル体操 ③音楽レクリエーション
	8月	① 創作活動(貼り絵) ②絵合わせゲーム ③屋内ゲーム
	9月	① 敬老会 ②文化祭への出品作品製作 ③グランドゴルフ
	10月	① 季節行事(運動会) ②音楽レクリエーション ③文化祭出演練習
	11月	① ステップ運動 ②創作活動(秋の作品) ③地域探訪(紅葉) ④柿狩り
	12月	① 季節行事(クリスマス・年忘れの集い) ② 創作活動(クリスマス・正月飾り)
	1月	① 季節行事(新年会・初詣) ②昔遊び ③ステップ運動
	2月	① 季節行事(節分) ②創作活動(ひな飾り) ③ボウリング ④屋内ゲーム
	3月	① 音楽リハ ②棒体操 ③地域探訪(観桜会)

平成31年度 年間行事計画

庄内デイサービスセンター

定 例 予 定	年間	避難訓練(5月 11月) 身体測定(毎月)
	月例	誕生会 日替わりレクリエーション 利用予定カレンダー作成 職員会議 屋内外清掃
	毎日	個別身体機能、下肢筋力低下予防運動 口腔機能維持運動 通所介護計画実行記録
	随時	通所介護計画作成、ボランティア受入れ
月 別 予 定	4月	①地域探訪(観桜会) ②茶話会 ③創作活動 ④手作り喫茶
	5月	① 創作活動(子供の日) ②輪投げ ③スカットボール ④地域探訪(アヤマ園散策)
	6月	① 創作活動(七夕飾り) ②柔軟体操 ③リズム体操 ④ミニ運動会
	7月	① 季節行事(七夕) ②タオル体操 ③音楽レクリエーション ④スカットボール
	8月	①創作活動(貼り絵) ②交通安全教室 ③絵合わせゲーム ④屋内ゲーム
	9月	① 敬老行事 ②創作活動(切り絵) ③ボール運動 ④グランドゴルフ
	10月	①季節行事(運動会) ②音楽レクリエーション ③手作り喫茶 ④柔軟体操
	11月	① ステップ運動 ②創作活動 ③地域探訪(紅葉・菊花展) ④スカットボール
	12月	① 季節行事(忘年会・ビンゴ大会) ②創作活動(クリスマス・正月飾り)
	1月	① 季節行事(新年会・初詣) ②創作活動(書初め) ③昔遊び ④茶話会
	2月	①季節行事(節分) ②創作活動(ひな飾り) ③ボウリング ④屋内ゲーム
	3月	① 音楽リハ ②棒体操 ③地域探訪(観桜会) ④スカットボール

平成31年度 年間行事計画

横浜市デイサービスセンター

定例予定	年間	避難訓練(9月・3月) 嗜好調査(2月)
	月例	誕生会 職員会議 屋内外清掃 個別援助計画作成 利用予定カレンダー作成
	毎日	下肢筋力低下防止運動 口腔嚥下体操 通所介護計画実行記録 ケース会議
	随時	ボランティア受入れ・体重測定・運動プログラム
月別予定	4月	① ゲーム ②茶話会 ③身体測定 ④こいのぼり見学 ⑤棒体操
	5月	① ゲーム(棒たたき) ②タオル体操 ③あやめ見学 ④柔軟体操 ⑤ダンベル体操
	6月	① 季節行事(七夕飾り作成) ②ボランティア演芸 ③園芸教室 ④タオル体操
	7月	① 七夕飾り付け ②棒体操 ③買い物レク ④シーツバレー
	8月	① ゲーム(うちわりレー) ②ダンベル体操 ③焼肉栄養会 ④夏祭り
	9月	① ステップ運動 ②料理教室 ③個別、共同作業 ④タオル体操
	10月	① 季節行事(ミニ運動会) ②身体測定 ③棒体操
	11月	① タオル体操 ②頭の体操 ③紅葉狩り ④陶芸教室
	12月	① 季節行事(忘年会) ②ゲーム ③しめ縄作成 ④陶芸教室
	1月	① 季節行事(新年会・初詣) ③福笑い ④ボランティア演芸
	2月	① 季節行事(豆まき) ②ゲーム(鬼は外) ③買い物ゲーム ④交通安全教室
	3月	① 棒体操 ②ゲーム(輪投げ) ③花見(桜) ④コーヒー喫茶 ⑤アンケート調査

事業計画書(4月)

都城市志和池・庄内・西岳地区地域包括支援センター

日	曜	事業内容	備考
1	月	包括的、継続的ケアマネジメント支援・総合相談支援・権利擁護・介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	成年後見ネットワーク役員会議
2	火	〃	
3	水	〃	こけない体操
4	木	〃	志和池地区民生委員定例会議
5	金	〃	庄内地区民生委員定例会議参加
6	土	〃	
7	日	携帯電話で対応(相談)	
8	月	包括的、継続的ケアマネジメント支援・総合相談支援・権利擁護・介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	庄内地区社協役員会・生活支援会議
9	火	〃	レセプト郵送予定 西岳ケア会議/志和池地区社協役員会
10	水	包括的、継続的ケアマネジメント支援・総合相談支援・権利擁護・介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	西岳地生委員定例会議/志和池地区ケア会議
11	木	〃	市主催地域ケア会議参加
12	金	〃	こけない体操体操
13	土	〃	
14	日	携帯電話で対応(相談)	
15	月	包括的、継続的ケアマネジメント支援・総合相談支援・権利擁護・介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	
16	火	〃	西岳地区社協役員会議
17	水	〃	包括連絡会議/包括管理者全体会議
18	木	〃	主任ケアマネ生活圏域会議
19	金	〃	社会福祉ネットワーク会議
20	土	〃	
21	日	携帯電話で対応(相談)	
22	月	包括的、継続的ケアマネジメント支援・総合相談支援・権利擁護・介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	
23	火	〃	こけない体操
24	水	〃	包括主任ケアマネ連絡会議
25	木	〃	市主催地域ケア会議参加
26	金	〃	認知症推進員連絡会議
27	土	〃	
28	日	携帯電話で対応(相談)	
29	月	包括的、継続的ケアマネジメント支援・総合相談支援・権利擁護・介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	
30	火	〃	こけない体操
31	水	〃	

平成31年度 年間行事計画

小規模多機能型居宅介護施設

月例 予定	4月	実施設計
	5月	確認済証交付予定
	6月	補助金交付申請
	7月	
	8月	補助金交付決定、建設工事入札通知
	9月	開札・建設工事業務委託契約、着工
	10月	
	11月	
	12月	
	1月	
	2月	職員研修、完工検査
	3月	開所予定

<登録定員> 29名
 (通いサービスの利用定員 18名)
 (宿泊サービスの利用定員 6名)

<職員配置(予定)>
 ケアマネ 1名
 看護職員 1名
 介護職員 8名
 調理員 1名

<建物延床面積(予定)> 300㎡前後

<建設工事入札関係> 8月～9月 入札通知・開札・契約

<工事着工> 9月末～10月予定

<開所予定> 平成32年3月1日